都市計画法第２９条第１項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので，同法第３６条第３項の規定により公告します。

平成１９年　1月１２日

京都市長　桝　本　賴　兼

1　許可年月日及び許可番号

平成１４年　５月１７日　　第２９９８号

平成１６年　9月　３日　変第１５５０号

平成１８年　3月　1日　変第１５９０号

2　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区醍醐南端山１５番地の５並びに同区醍醐一言寺裏町１５番地，１６番地の４及び１７番地の１１並びに同区醍醐勝口町３番地の１３２，３番地の１３３及び3番地の１３５（一部）並びに市有地（未登記）

3　許可を受けた者の住所及び氏名

京都府長岡京市今里三ノ坪３番地１

大成ハウジング株式会社

代表取締役　木村勝豊

（都市計画局都市景観部開発指導課）